

平成 27 年 7 月 7 日

地方公共団体における統一的な基準による財務書類の作成予定 (調査日:平成 27 年 3 月 31 日)

このたび、平成 27 年 3 月 31 日時点における地方公共団体(都道府県、市区町村)における統一的な基準による財務書類の作成予定に係る調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

- 統一的な基準による財務書類については、1,755 団体(全団体の 98.2%)が要請期間内の平成 29 年度までに一般会計等財務書類を作成完了予定。

統一的な基準による財務書類については、原則として平成 29 年度までの作成が要請されているが、一般会計等財務書類の作成完了予定年度については、全団体の 98.2%にあたる 1,755 団体が要請期間内に作成完了する予定となっている。

(単位:団体)

作成完了予定年度	都道府県	市区町村	指定都市	指定都市を除く 市区町村	合計
	団体数 (構成比)	団体数 (構成比)	団体数 (構成比)	団体数 (構成比)	団体数 (構成比)
平成29年度まで	40 (85.1%)	1,715 (98.5%)	20 (100.0%)	1,695 (98.5%)	1,755 (98.2%)
平成30年度以降	7 (14.9%)	21 (1.2%)	0 (-)	21 (1.2%)	28 (1.6%)
作成予定なし	0 (-)	5 (0.3%)	0 (-)	5 (0.3%)	5 (0.3%)
合計	47 (100%)	1,741 (100%)	20 (100%)	1,721 (100%)	1,788 (100%)

※「統一的な基準」とは、平成26年4月30日に公表された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」に示された、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした財務書類作成基準(以下同じ)。

※「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」(平成27年1月23日付総務大臣通知総財務第14号)において、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成することとしている。

※「%」表示については、表示単位未満を四捨五入している関係で、合計が一致しない場合がある(以下同じ)。

(連絡先)

自治財政局財務調査課

担当:福田課長補佐、高橋係長、大澤

電話:03-5253-5647

FAX:03-5253-5650

E-mail:chihou-koukaikei@soumu.go.jp

【参考】地方公共団体における平成 25 年度決算に係る財務書類の作成状況等

1. 平成 25 年度決算に係る財務書類の作成状況

- ・平成 25 年度決算に係る財務書類の作成団体(作成済又は作成中の団体の合計)は、全団体の 93.7%にあたる 1,675 団体である。このうち作成済団体は、全団体の 69.3%にあたる 1,239 団体である。
- ・都道府県においては 44 団体(93.6%)、指定都市においては 16 団体(80.0%)、指定都市を除く市区町村においては 1,179 団体(68.5%)が作成済である。未着手団体は、全団体の 6.3%にあたる 113 団体である。

(単位:団体)

区分	合計	都道府県	市区町村		
			指定都市	指定都市を除く市区町村	
作成済	1,239 (69.3%)	44 (93.6%)	1,195 (68.6%)	16 (80.0%)	1,179 (68.5%)
基準モデル	224 (12.5%)	4 (8.5%)	220 (12.6%)	5 (25.0%)	215 (12.5%)
総務省方式改訂モデル	989 (55.3%)	35 (74.5%)	954 (54.8%)	11 (55.0%)	943 (54.8%)
旧総務省方式	13 (0.7%)	0 (-)	13 (0.7%)	0 (-)	13 (0.8%)
その他のモデル	13 (0.7%)	5 (10.6%)	8 (0.5%)	0 (-)	8 (0.5%)
作成中	436 (24.4%)	3 (6.4%)	433 (24.9%)	3 (15.0%)	430 (25.0%)
基準モデル	48 (2.7%)	0 (-)	48 (2.8%)	1 (5.0%)	47 (2.7%)
総務省方式改訂モデル	374 (20.9%)	3 (6.4%)	371 (21.3%)	2 (10.0%)	369 (21.4%)
旧総務省方式	6 (0.3%)	0 (-)	6 (0.3%)	0 (-)	6 (0.3%)
その他のモデル	8 (0.4%)	0 (-)	8 (0.5%)	0 (-)	8 (0.5%)
作成済又は作成中	1,675 (93.7%)	47 (100%)	1,628 (93.5%)	19 (95.0%)	1,609 (93.5%)
未着手	113 (6.3%)	0 (-)	113 (6.5%)	1 (5.0%)	112 (6.5%)
合計	1,788 (100%)	47 (100%)	1,741 (100%)	20 (100%)	1,721 (100%)

※「基準モデル」とは、「新地方公会計制度研究会報告書」(平成18年5月)に示された、個々の取引等について発生の都度又は期末に一括して発生主義により複式仕訳を行うとともに、固定資産台帳を整備して財務書類を作成するモデル。

※「総務省方式改訂モデル」とは、「新地方公会計制度研究会報告書」(平成18年5月)に示された、公有財産の状況や発生主義による取引情報を、個々の複式仕訳によらず、既存の決算統計情報を活用して作成するモデル。

※「旧総務省方式」とは、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」(平成13年3月)等に示された方法で作成するもので、総務省方式改訂モデルの基礎となったモデル。

2. 平成 25 年度決算に係る連結財務書類の作成状況

- ・平成 25 年度決算に係る連結財務書類の作成団体は、全団体の 64.9%にあたる 1,161 団体である。このうち作成済団体は、全団体の 51.7%にあたる 924 団体である。
- ・都道府県においては 40 団体(85.1%)、指定都市においては 15 団体(75.0%)、指定都市を除く市区町村においては 869 団体(50.5%)が作成済である。

(単位: 団体)

区分	合計		都道府県		市区町村		指定都市		指定都市を除く市区町村	
作成済	924	(51.7%)	40	(85.1%)	884	(50.8%)	15	(75.0%)	869	(50.5%)
基準モデル	176	(9.8%)	4	(8.5%)	172	(9.9%)	4	(20.0%)	168	(9.8%)
総務省方式改訂モデル	742	(41.5%)	34	(72.3%)	708	(40.7%)	11	(55.0%)	697	(40.5%)
その他のモデル	6	(0.3%)	2	(4.3%)	4	(0.2%)	0	(-)	4	(0.2%)
作成中	239	(13.4%)	2	(-)	237	(13.6%)	3	(15.0%)	234	(13.6%)
基準モデル	31	(1.7%)	0	(-)	31	(1.8%)	1	(5.0%)	30	(1.7%)
総務省方式改訂モデル	200	(11.2%)	2	(-)	198	(11.4%)	2	(10.0%)	196	(11.4%)
その他のモデル	8	(0.4%)	0	(-)	8	(0.5%)	0	(-)	8	(0.5%)
作成済又は作成中	1,163	(65.0%)	42	(89.4%)	1,121	(64.4%)	18	(90.0%)	1,103	(64.1%)
未着手	625	(35.0%)	5	(10.6%)	620	(35.6%)	2	(10.0%)	618	(35.9%)
合計	1,788	(100%)	47	(100%)	1,741	(100%)	20	(100%)	1,721	(100%)

3. 固定資産台帳の整備状況

- ・固定資産台帳の整備状況について、「整備済」が 332 団体(18.6%)、「整備中」が 844 団体(47.2%)、「未整備」が 612 団体(34.2%)となっている。

(単位: 団体)

	合計		都道府県		市区町村		指定都市		指定都市を除く市区町村	
整備済	332	(18.6%)	9	(19.1%)	323	(18.6%)	9	(45.0%)	314	(18.2%)
整備中	844	(47.2%)	25	(-)	819	(47.0%)	9	(-)	810	(47.1%)
未整備	612	(34.2%)	13	(27.7%)	599	(34.4%)	2	(10.0%)	597	(34.7%)
合計	1,788	(100%)	47	(100%)	1,741	(100%)	20	(100%)	1,721	(100%)

※「固定資産台帳」とは、固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿であり、所有する全ての固定資産(道路、公園、学校、公民館等)について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものである。

4. 作成済団体における財務書類の公表(予定)状況

- ・平成 25 年度決算に係る財務書類の作成済団体(1,239 団体)のうち、1,205 団体(97.3%)が財務書類を公表又は公表予定としており、このうち「ホームページ」で公表(予定)としている団体が 1,178 団体(95.1%)で最も多く、続いて「広報誌」で 336 団体(27.1%)、「財務報告書(冊子)」で 208 団体(16.8%)となっている。(複数回答あり)

(単位: 団体)

	合計	都道府県	市区町村		
			指定都市	指定都市を除く市区町村	
公表(予定)している	1,205 (97.3%)	44 (100%)	1,161 (97.2%)	16 (100%)	1,145 (97.1%)
ホームページ	1,178 (95.1%)	44 (100%)	1,134 (94.9%)	16 (100%)	1,118 (94.8%)
広報誌	336 (27.1%)	2 (4.5%)	334 (27.9%)	1 (6.3%)	333 (28.2%)
財務報告書(冊子)	208 (16.8%)	14 (31.8%)	194 (16.2%)	10 (62.5%)	184 (15.6%)
その他	38 (3.1%)	4 (9.1%)	34 (2.8%)	2 (12.5%)	32 (2.7%)
公表していない	34 (2.7%)	0 (-)	34 (2.8%)	0 (-)	34 (2.9%)

※%表示については、作成済団体の、合計-1, 239団体、都道府県-44団体、市区町村-1, 195団体、指定都市-16団体、指定都市を除く市区町村-1, 179団体を分母として計算。

5. 作成済団体における財務書類の活用状況

- ・平成 25 年度決算に係る財務書類の作成済団体(1,239 団体)のうち、財務書類の活用状況について、「財政指標の設定」が 327 団体(26.4%)で最も多く、続いて「地方議会での活用」が 321 団体(25.9%)、「適切な資産管理」が 126 団体(10.2%)、「予算編成への活用」が 96 団体(7.7%)、「施設の統廃合」が 26 団体(2.1%)となっている。(複数回答あり)

(単位: 団体)

	合計	都道府県	市区町村		
			指定都市	指定都市を除く市区町村	
財政指標の設定	327 (26.4%)	7 (15.9%)	320 (26.8%)	7 (43.8%)	313 (26.5%)
適切な資産管理	126 (10.2%)	4 (9.1%)	122 (10.2%)	1 (6.3%)	121 (10.3%)
予算編成への活用	96 (7.7%)	3 (6.8%)	93 (7.8%)	1 (6.3%)	92 (7.8%)
施設の統廃合	26 (2.1%)	0 (-)	26 (2.2%)	0 (-)	26 (2.2%)
受益者負担の適正化	22 (1.8%)	0 (-)	22 (1.8%)	1 (6.3%)	21 (1.8%)
行政評価との連携	17 (1.4%)	2 (4.5%)	15 (1.3%)	0 (-)	15 (1.3%)
地方議会での活用	321 (25.9%)	16 (36.4%)	305 (25.5%)	5 (31.3%)	300 (25.4%)
地方債IRへの活用	21 (1.7%)	10 (22.7%)	11 (0.9%)	7 (43.8%)	4 (0.3%)

※%表示については、作成済団体の、合計-1, 239団体、都道府県-44団体、市区町村-1, 195団体、指定都市-16団体、指定都市を除く市区町村-1, 179団体を分母として計算。